

## ■「イオンコンパストラベルモール」利用規約

### 条文

#### 第1条：総則

1. 本利用規約は、イオンコンパス株式会社（以下「当社」という）が運営する電子商取引サイト（以下、「当社 EC サイト」という）をご利用いただくに際し、利用者（以下、「利用者」という）が遵守すべき事項を定めたものである。
2. 利用者は、当社と契約する宿泊施設、運送機関、レンタカー事業者または旅行会社等（以下、総称して「サービス提供者」という）が提供するサービス（以下単に「サービス」という）を利用する場合には、当該サービス提供者が定める規約、約款、ガイドライン、ルール等ならびに利用者が当社 EC サイト会員である場合にはイオンコンパストラベルモール利用規約（総称して以下「本規約等」という）を遵守するものとする。
3. 当社は、サービス提供者が当該サービスを掲載することを可能にし、また利用者が係るサービスを予約することを可能にするオンラインプラットフォームならびに様々なツール、サービスおよび機能（これらを総称して以下「本件サービス」という）を提供するものとする。
4. 本利用規約に加えて、サービス提供者によって提供される他の利用規約（施設の利用規約など）も、利用者のご予約に適用されるものとする（これらを以下「規則および制限事項」という）。予約を行うには、利用者は、利用者が選択したサービス提供者の規則および制限事項（支払義務を負っている金額の支払い、返金の可否、ペナルティなど）を承諾する必要がある、規定を遵守しなければならないことを確認するものとする。関連する規則および制限事項は、利用者が予約を行う前に提供され、言及によって本規約に組み込まれるものとする。
5. 利用者は、予約サービスを利用するためには、当社会員規約を承認の上、当社 EC サイト会員として登録しなければならない。
6. 利用者は、「当社 EC サイト」の利用に際して、利用者の住所、勤務先、電話番号、当社メールマガジン受信の要否、その他当社所定の情報を当社所定の方法により登録するものとする。

#### 第2条：基本的事項の遵守

利用者は、当社 EC サイトに掲載されるサービスの利用を申込みする場合、事前に本利用規約（以下、「本規約」という）をご確認いただき、それぞれの項目に同意いただくものとし、

掲載サービスの申込みを行った時点で、本規約に同意したものとみなすものとする。

### 第3条：利用者の責任

利用者がサービスの利用にともない自ら行った行為及びその結果については、過失の有無を問わず、当該利用者がその責任を負担するものとする。また、サービスの利用にともない第三者に損害を与えた場合、利用者は自己の責任において解決するものとする。利用者が本規約に違反して当社に損害が生じた場合、利用者は直ちに賠償しなければならないものとする。

### 第4条：禁止事項

1. 利用者は、サービスを受ける事ができる権利を、当社に事前の同意を得ることなく第三者に譲渡および貸与してはならないものとする。
2. 利用者は、当社 EC サービスの利用に際して、次の号に該当する行為（該当するおそれがあると当社が判断する行為を含む）を行わないものとする。
  - (1) 本規約等に違反する行為
  - (2) 当社、サービス提供者、他の利用者、その他第三者に対し、その権利を侵害し、不利益を与え、または不快感を抱かせる行為
  - (3) 旅行代金、利用料またはキャンセル料の支払等、サービス提供者または当社に対する債務を履行しない行為
  - (4) 虚偽または架空の連絡先を登録、故意による不対応等、サービス提供者または当社からの連絡を妨げる行為
  - (5) 同日程で複数の同一サービスの予約を行うなど、サービスの利用が不可能と認められる予約行為
  - (6) 第三者への転売など、当社の承諾なく、サービスを通じて、又はサービスに関連して、営利目的もしくは商用目的の行為、又はその準備を目的とした行為
  - (7) 当社が承認した以外の方法で「当社 EC サイト」を利用する行為
  - (8) スпамメール、チェーンレター、ジャンクメール等を送信する行為
  - (9) 当社の承諾なく、サービスにより得られる情報を、自己の私的利用以外の目的で複製・送信する行為、又は方法の如何を問わず第三者による利用に提供する行為
  - (10) 未成年の利用者が、親権者もしくは法定代理人の同意を得ずにサービスを利用する行為
  - (11) 法令または公序良俗に反する行為
  - (12) 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
  - (13) 当社が通常意図しないバグを利用する動作、その他通常意図しない効果を及ぼす外部ツールの利用・作成・頒布を行う行為

(14) その他当社が禁止するまたは不適切と合理的に判断する行為

3. 当社は、利用者が前項各号の一の行為に該当すると合理的な根拠に基づき判断した場合には、事前に通知することなく当該利用者に対し、サービスの利用申し込みを解除する事ができるものとする。

また将来に渡って、当該利用者によるサービスの利用をお断りする場合があるものとし、これにより当該利用者には何らかの損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとする。

#### **第5条：当社 EC サイトの利用料金の考え方**

利用者は、サービス提供者が提供しているサービスの利用に係る料金（以下「利用料金」といいます）等に関する情報について、他の媒体で提供される情報と異なる場合があることを了承するものとする。

#### **第6条：旅行代金の決済方法**

利用者は、サービス利用にあたり、以下各号の定めに従い、サービスの利用料金を支払うものとする。以下各号の定めによらない場合には、当社の指定する方法に従うものとする。

- (1) サービスの予約時に決済をする場合（以下「事前決済」という）においては、クレジットカード、その他の当社が定める決済方法
- (2) サービスの利用時に決済をする場合（以下「現地決済」という）においては、現金、クレジットカード、その他のサービス提供者が定める方法

#### **第7条：インターネットによる旅行条件書等の交付**

当社は、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面および同法第12条の5に定める契約内容を記載した書面の交付に代えて、同法第12条の4第3項および同法第12条の5第2項の定めに基づき、以下のいずれかの方法により、これら書面に記載すべき情報を利用者に提供することができるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとする。

- (1) 利用者の予約に際し、当社 EC サイトに掲示する方法
- (2) 電子メールにより利用者が登録したメールアドレスに送信する方法

#### **第8条：予約の成立**

1. 利用者が、自ら当社 EC サイトを通じてサービスの利用に係る予約の申込みをした場合、当社 EC サイト上で「予約番号」が発行され、画面上に明示された時点をもって、利用者とサービス提供者の間に、サービスの利用に係る契約（以下単に「利用契約」という）が成立するものとする。ただし、通信事情、通信機器の不具合など何らかの事情で「予約番号」が発行されたにも関わらず利用者の通信機器に表示されなかったとしても、利用者が当社 EC サイトの「予約照会」機能を使用して予約内容を確認できる状況になれば

ば、利用契約は成立するものとする。

2. 前項の場合、当社は、利用契約の成立を証するため、「予約番号」を記載した「予約確認メール」を利用者が予め指定するメールアドレスに配信するものとする。ただし、通信事情や当該メールアドレスの誤記等、当社に責のない事由に基づき「予約確認メール」を利用者が受信する事ができない等の事態が生じても、利用契約の成立に影響を与えるものではないとする。
3. 利用者は、当社 EC サイトを利用して予約した場合、「当社 EC サイト」内の各利用者向けの「予約確認ページ」で、予約が完了していることを必ず確認するものとする。
4. 本条の定めに基づき、利用者とサービス提供者との間で利用契約が成立した場合、利用者はサービス提供者が定める変更料、キャンセル料の負担義務が、利用者に生じること承諾したものとする。
5. 利用契約の変更、キャンセルは、利用者の当社 EC サイトでの操作もしくはお申し出が、「予約照会」画面で変更または消去された時点で成立するものとする。

#### **第9条：予約のキャンセル・変更・精算**

1. 利用者は、利用契約が成立したサービスについて、サービス提供者が別途定める場合を除き、当社の定める方法に従い、利用者による予約内容の変更またはキャンセルに伴い発生する変更料またはキャンセル料を精算する。
2. 前項の規定における当社の定める方法は、以下の各号のとおりとする。
  - (1) 利用者が事前決済（クレジットカード決済を選択した場合に限る）を選択した場合、当該クレジットカード決済のために利用者が指定したクレジットカードにより、引き落としまたは精算する方法。
  - (2) 第 15 条に定める宿泊予約サービスの利用に関し、利用者が現地決済を選択した場合、当社のサービスを利用するために利用者が指定したクレジットカードにより、引き落としまたは精算する方法。ただし、利用者が当該引き落としまたは精算方法を選択した場合に限る。

#### **第10条：利用者への連絡**

当社およびサービス提供者は、利用者に対し、必要に応じて、予約時または会員登録時に取得した電子メールアドレス、住所、電話番号等を利用して連絡できるものとする。いずれの方法により連絡するかは、当該連絡を行う当社またはサービス提供者の判断

によるものとする。

## 第 11 条：個人情報の取扱い

1. 当社は、利用者の個人情報を別途定める「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従い取り扱うものとし、利用者は、これに同意するものとする。
2. 前項に関わらず、利用者は次の各号に同意するものとする。
  - (1) 当社が、宿泊施設による予約管理に資する目的で、利用者の宿泊予約サービス（第 2 2 条第 1 項に定義する）における過去の利用履歴や予約キャンセル履歴を解析して利用者の当該予約の無断キャンセルの可能性（以下「スコアリング結果」という）を算出し、利用者が予約した宿泊施設に対してスコアリング結果を提供すること。
  - (2) 宿泊施設が、利用者に対する予約確認連絡等の予約管理にスコアリング結果を利用すること。ただし、当社および宿泊施設は、スコアリング結果を基に利用者による予約および利用を拒否するなど予約管理以外の目的で利用することはないものとする。

## 第 12 条 免責事項

1. 宿泊予約サービス（第 15 条第 1 項に定義する）における当社の責任は、利用者との間で旅行契約が成立した場合に、媒介により宿泊施設の手配を行うことに限られ、これ以外については、旅行契約または本規約等で特に定める場合を除き、一切の責任を負わない。
2. 企画旅行実施サービス（第 17 条第 1 項に定義する）における当社の責任は、利用者との間で旅行契約が成立した場合に、当社が定める旅行日程に従って、運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することに限られ、これ以外については、旅行契約または本規約等で特に定める場合を除き、一切の責任を負わない。
3. レンタカー予約サービス（第 19 条第 1 項に定義する）については、当社は利用者にはレンタカー貸出サービス（第 19 条第 1 項に定義する）予約のためのシステム利用を許諾し、予約の「場」を提供するものであり、当社はレンタカー貸出サービスの予約または利用に関する契約の当事者とならず、レンタカー貸出サービスの予約または利用に関して一切の責任を負わない。
4. 企画旅行予約サービス（第 21 条第 1 項に定義する）における当社の責任は、企画旅行会社（第 21 条第 1 項に定義する）が実施する募集型企画旅行にかかる旅行契約（第 21 条第 2 項に定義する）を、企画旅行会社を代理して締結することに限られ、これ以外については、本規約等で特に定める場合を除き、一切の責任を負わない。

- い。
5. 当社は、利用者が決済期限までに代金の決済を行わなかったことにより生じる損害および不利益について、一切の責任を負わない。
  6. 利用者とサービス提供者との間でトラブル、紛争等が生じた場合は、利用者と当該サービス提供者との間で直接解決するものとし、当社は一切の責任を負わない。
  7. 当社は、予約契約に別途規定がある場合を除き、予約の成立前における通信事情や通信機器等の障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの焼失、データへの不正アクセスにより生じた損害、および「当社 EC サイト」のコンテンツの利用に関して利用者に生じた損害について、一切の責任を負わない。
  8. 当社は、利用者の電子メール環境または伝達経路の不備により、当社が配信した電子メールが当該利用者に到着しなかったことにより生じた損害について、一切の責任を負わない。
  9. 利用者は、「当社 EC サイト」の利用に際し、自ら行った行為について責任を負うものとし、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と費用負担で解決するものとする。
  10. 当社は、利用者が本利用規約等に違反したことによって生じた損害について、一切の責任を負わない。
  11. 当社は、「当社 EC サイト」の WEB ページ、サーバ、ドメイン等から送られるメールならびに予約サービスおよび旅行情報サービスのコンテンツ等に、コンピュータウイルス等の有害なものが含まれないことを保証しない。
  12. 当社は、システムの定期保守や緊急保守を行う場合、システムに負荷が集中した場合、利用者のセキュリティを確保する必要があるが生じた場合、その他必要があると判断した場合には、事前に通知することなく「当社 EC サイト」のサービスの全部または一部の提供を中断または停止することができるものとする。当社は、この場合に利用者に発生した損害について、当社の責めに帰すべき事由によらない限り責任を負わない。
  13. 当社は、システムの定期保守や緊急保守を行う場合、システムに負荷が集中した場合、利用者のセキュリティを確保する必要があるが生じた場合、その他必要があると判断した場合には、事前に通知することなく「当社 EC サイト」のサービスの全部または一部の提供を中断または停止することができるものとする。当社は、この場合に利用者に発生した損害について、当社の責めに帰すべき事由によらない限り責任を負わない。

### 第 13 条：本利用規約の変更

1. 当社は、本規約等を変更する場合、その影響及び当社 EC サイトのサービスの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により利用者に通知するものとする。変更後の規約は、当社が定めた日又は当社所定の一定の予告期間が経過した

ときにその効力を生じるものとする。

2. 当社は、その合理的な根拠に基づく判断により利用者に事前に通知・連絡することなく、「当社 EC サイト」のサービスの全部または一部を変更・廃止することができるものとする。

#### **第 14 条：準拠法、合意管轄**

本利用規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本利用規約に関し訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### **第 15 条：宿泊予約サービス**

1. 宿泊予約サービスとは、当社または当社が手配の全部もしくは一部を代行させた者（以下「手配代行者」という）が提携する宿泊施設を、旅行業約款（手配旅行契約の部）に基づき、媒介により手配するサービスである。
2. 宿泊予約サービスの内容および条件は、本利用規約等のほか、別途当社から利用者に対して交付または提示する旅行業約款（手配旅行契約の部）および旅行条件書（本条および次条において総称して「旅行契約」という）の定めるところによる。
3. 「当社 EC サイト」に掲載された宿泊施設、付随サービス、日程等に関する情報は、宿泊施設または手配代行者が提示したものであって、当社は、別途定めがある場合を除き、これらの情報の真偽、正確性、有用性、信頼性等につき一切保証しないものとする。
4. 宿泊予約サービスで紹介する「当社 EC サイト」に掲載された宿泊施設の空室情報、旅行代金（宿泊料金）、その他の条件については、同一宿泊施設について宿泊施設自身、他のサイト、旅行会社等が提示している条件と異なる場合があり、当社は、「当社 EC サイト」において提示された条件が利用者にとって最も有利な条件であることを保証するものではない。

#### **第 16 条：宿泊予約サービスにおける旅行契約とその変更・キャンセル**

1. 旅行契約は、旅行条件書の定める時点で成立するものとし当社は旅行契約の成立を条件に、予約内容に応じた宿泊施設の手配を媒介により行うものとする。
2. 利用者は、宿泊予約サービスを利用して予約した場合、当社 EC サイト内の利用者向けの「予約確認ページ」で、予約が完了していることを必ず確認するものとする。
3. 利用者は、宿泊施設または手配代行者との約定に基づき、旅行日程、旅行サービスの内容、その他予約内容の変更を行いまは予約の全部もしくは一部をキャンセルすること（本条において総称して「変更等」という）を求めることができる。
4. 利用者は、前項の変更等を当社所定の方法により必要な情報を入力し送信するこ

とにより行うものとする。ただし、当社所定の受付可能期間経過後に変更等を行うときは、当該宿泊施設または手配代行者に直接連絡するものとする。この場合、当社は、直接連絡しなかったことにより利用者に生じた損害・不利益について、一切の責任を負わない。

5. 変更等により利用者が負担すべき変更料、キャンセル料、違約料、業務取扱手数料その他の金額（以下「変更料等」という）については、旅行契約に従うものとし、利用者は、変更等を行う前に旅行契約の変更料等に関する定めを必ず確認しなければならない。
6. 利用者が変更等を希望しない場合であっても、予約内容が本利用規約、旅行契約、もしくは法令等に違反または合理的に不適切である場合、当該宿泊施設は自ら当該予約内容に関し変更等を行うことができるものとする。なお、必要な場合は、当社が宿泊施設を代理して変更等を行うことがあるものとする。
7. 前項に基づく変更等により利用者に生じた損害・不利益について、当社および宿泊施設は一切の責任を負わないものとし、また、変更等によりキャンセル料その他の負担が発生する場合であっても、利用者はその支払い義務を免れるものではない。

#### **第 17 条：企画旅行実施サービス**

1. 企画旅行実施サービスとは、利用者が当社（当社の手配代行者を含む）と提携する宿泊施設および運送機関等の旅行サービスの提供を受けるために、旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）に基づき、当社が旅行サービスを企画し、実施するサービスである。
2. 企画旅行実施サービスの内容および条件は、本利用規約のほか、別途当社から利用者に対して交付または提示する旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）および旅行条件書（本条および次条において総称して「旅行契約」という）の定めるところによる。
3. 企画旅行実施サービスで紹介する「当社 EC サイト」に掲載された情報は、宿泊施設・運送機関等より提供されたものであり、旅行契約に基づき当社が責任を負うべきものを除き、その情報の真偽、正確性、有用性、信頼性等につき一切の責任を負わない。

#### **第 18 条：企画旅行実施サービスにおける旅行契約とその変更・キャンセル**

1. 旅行契約は、旅行条件書の定める時点で成立するものとし、当社は旅行契約の成立を条件に、予約内容に応じた旅行サービスを実施するものとする。
2. 利用者は、企画旅行実施サービスを利用して予約した場合、当社から予約後に配信される予約完了メールの内容を確認するとともに、「当社 EC サイト」内の各利



利用者向けの「予約確認ページ」で、予約が完了していることを必ず確認するものとする。

3. 利用者は、旅行契約の定めに従い、旅行日程、旅行サービスの内容、その他予約内容の変更を行い、または予約の全部もしくは一部をキャンセルすること（本条において 総称して「変更等」という）を求めることができる。
4. 変更等により利用者が負担すべき変更料、キャンセル料、違約料、業務取扱手数料その他の金額（以下「変更料等」という）については、旅行契約に従うものとし、利用者は、変更等を行う前に旅行契約の変更料等に関する定めを必ず確認しなければならない。この場合、利用者は、当社所定の方法により必要な情報を入力し送信して、変更等を行うものとする。
5. 利用者が変更等を希望しない場合であっても、予約内容が本利用規約、旅行契約、もしくは法令等に違反または合理的に不適切である場合、当社は当該予約に関し変更等を行うことができるものとする。
6. 前項に基づく変更等により利用者に生じた損害・不利益について、当社は一切の責任を負わないものとし、また、変更等によりキャンセル料その他の負担が発生する場合であっても、利用者はその支払い義務を免れるものではない。

#### **第 19 条：レンタカー予約サービス**

1. レンタカー予約サービスとは、利用者が、当社が提携するレンタカー事業者の提供するレンタカーの貸出その他のオプションサービス（以下「レンタカー貸出サービス」という）を「当社 EC サイト」を通じて予約する目的で、当社の予約システムを利用できるサービスである。
2. レンタカー貸出サービスに関する契約は、利用者とレンタカー事業者との間で直接成立するものとし、レンタカー貸出サービスの内容および条件は、別途各々のレンタカー事業者の定めるところによる。当社は、レンタカー貸出サービスに関し、何らの責任を負わない。
3. 「当社 EC サイト」に掲示されたレンタカー貸出サービスに関する情報は、レンタカー事業者が掲示したものであって、当社は、これらの情報の真偽、正確性、有用性、信頼性等につき一切保証しないものとする。
4. 「当社 EC サイト」に掲載されたレンタカーの空き情報、レンタカー貸出サービスの料金、その他の条件については、同一内容のレンタカー貸出サービスについて当該レンタカー事業者、他のサイト等が提示している条件と異なる場合があり、当社は、「当社 EC サイト」において提示された条件が利用者にとって最も有利な条件であることを保証するものではない。

#### **第 20 条：レンタカー予約サービスにおける契約の変更・キャンセル**

1. レンタカー貸出サービスの予約は、当該レンタカー事業者が別の定めをしていない限り、利用者が当社所定の方法で予約を申込み、当社が「当社 EC サイト」上で当該予約を承諾した時点で成立するものとする。
2. 利用者は、レンタカー予約サービスを利用して予約した場合、「当社 EC サイト」内の弊社所定の方法で、予約が完了していることを必ず確認するものとする。
3. 利用者は、レンタカー事業者との約定に基づき、レンタカー貸出サービスの内容、その他予約内容の変更を行いまはレンタカー貸出サービスに関する契約の全部もしくは一部をキャンセルすること（本条において総称して「変更等」という）を求めることができる。
4. 利用者は、前項の変更等を、当社が別途指定する方法（当社所定の方法により必要な情報を入力し送信する方法、当該レンタカー事業者に直接連絡する方法等から、変更等の種類に応じて指定する）により行うものとする。当社が当該レンタカー事業者に直接連絡する方法を指定した場合、当社は、利用者が直接連絡しなかったことにより 利用者に生じた損害・不利益について、一切の責任を負わない。
5. 変更等により利用者が負担すべき変更料、キャンセル料、違約料、業務取扱手数料その他の金額（以下「変更料等」という）については、旅行契約に従うものとし、利用者は、変更等を行う前に旅行契約の変更料等に関する定めを必ず確認しなければならない。
6. 利用者が変更等を希望しない場合であっても、予約内容が本利用規約、旅行契約、もしくは法令等に違反しまたは合理的に不適切である場合、当該レンタカー事業者は自ら当該予約に関し変更等を行うことができるものとする。なお必要な場合は、当社がレンタカー事業者を代理して変更等を行うことがあるものとする。
7. 前項に基づく変更等により利用者に生じた損害・不利益について、当社およびレンタカー事業者は一切の責任を負わないものとし、また、変更等によりキャンセル料その他の負担が発生する場合であっても、利用者はその支払い義務を免れるものではない。

## 第 21 条：企画旅行予約サービス

1. 企画旅行予約サービスとは、当社と受託契約を締結した委託旅行業者（以下「企画旅行会社」という）が旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）に基づき企画し実施する募集型企画旅行にかかる旅行契約を、当社が受託旅行業者として、企画旅行会社を代理して締結するサービスをいう。
2. 企画旅行予約サービスの内容及び条件は、別途利用者に対して交付または提

示する企画旅行会社の旅行業約款および旅行条件書など（本条およびよび次条において総称して「旅行契約」という）の定めるところによる。

3. 企画旅行予約サービスで紹介する「当社 EC サイト」に掲載された情報は企画旅行会社より提供されたものであり、当社は、その情報の真偽、正確性、有用性、信頼性等につき一切の責任を負わない。
4. 「当社 EC サイト」に掲載された企画旅行商品の内容及び条件は、同一内容のサービスについて他のサイト、旅行代理店等が提示している条件と異なる場合があり、当社は、「当社 EC サイト」において掲載された条件が利用者にとって最も有利な条件であることを保証するものではない。

## 第 22 条：企画旅行予約サービスにおける旅行契約とその変更・キャンセル

1. 利用者は、企画旅行を予約した場合、当社から予約後に配信される予約完了メールの内容を確認するとともに、「当社 EC サイト」内の利用者向けの「予約確認ページ」で、予約が完了していることを必ず確認するものとする。
2. 利用者は、旅行契約の定めに従い、旅行日程、旅行サービスの内容、その他予約内容の変更を行い、または予約をキャンセルすること（本条において総称して「変更等」という）を求めることができる。
3. 変更等により利用者が負担すべき変更料、キャンセル料、違約料、業務取扱手数料その他の金額（以下「変更料等」という）については、旅行契約に従うものとし、利用者は、変更等を行う前に旅行契約の変更料等に関する定めを必ず確認しなければならない。
4. 利用者が変更等を希望しない場合であっても、予約内容が本利用規約、旅行契約、もしくは法令等に違反しまたは合理的に不適切である場合、当社または当該企画旅行会社は自ら当該予約に関し変更等を行うことができるものとする。
5. 前項に基づく変更等により利用者に生じた損害・不利益について、当社および企画旅行会社は一切の責任を負わないものとし、また、変更等によりキャンセル料その他の負担が発生する場合であっても、利用者はその支払い義務を免れるものではない。

本規約の効力発生日：2023 年 12 月 1 日